

フォークリフト運転技能講習 申込書・受講券

藤岡労働基準協会 殿

FAX 0274-24-1229



※受講番号

写真1枚貼付

縦3.0cm×横2.4cm
裏面氏名を記入し、糊付け
上三分身、脱帽、背景無地

※事務局記入欄

写真付きの申込書(原本)を講習初日に提出して下さい。

統合を希望されない場合は✓して下さい。

私は所有する修了証の統合を希望しません

●別紙を必ずご確認ください。

講習会場

《学科講習》 受付:8:40～ 藤岡商工会議所 藤岡市藤岡853-1 ☎0274-22-1230		《実技講習》 受付:8:20～ 株萬場 藤岡市下戸塚176-2 ☎080-2006-1890 <small>(協会携帯/実技講習日のみ通話可能)</small>		※受付日	/
				受講料 手数料	38,880円 1,620円
				※納入日	振込・現金
講習日	平成 年 月 日()～			※確認者	
受講者	フリガナ				昭和 年 月 日 平成
	氏名	男・女			
	現住所	〒 携帯 - - TEL - - FAX - -			
勤務先	事業場名				担当者名(部課名)
	所在地	〒 TEL - - FAX - -			
お支払方法	月 日 振込・現金 (講習料) 40,500 円× 名分= 円				

当協会への連絡事項

- (一社)群馬労働基準協会連合会で発行した技能講習修了証を1枚に統合します。
所有する修了証を講習日にお持ち下さい。

自動車免許証の写しはこちらに貼付して下さい

フォークリフト運転	特化・四刃鉛等作業主任者
高所作業車運転	特定化学物質作業主任者
ショベルローダー運転	有機溶剤作業主任者
玉掛け	酸欠・硫化危険作業主任者
小型移動式クレーン運転	第1種酸欠作業主任者
床上操作式クレーン運転	第2種酸欠作業主任者
プレス機械作業主任者	鉛作業主任者
乾燥設備作業主任者	石棉作業主任者

- ・所有する修了証に、○印を記入して下さい。紛失した場合は×印を記入のうえ下に署名・捺印して下さい。
- ・所有の技能講習修了証は講習日に提出して下さい。
- ・氏名が変わった方で、書替が済んでいない場合は、マイナンバーの記載のない戸籍抄本等(変更の経緯がわかるもの)を添付して下さい。

私は技能講習修了証
を紛失しました

氏名

印

(自筆の場合
印を省略可)

(申込先)

藤岡労働基準協会
藤岡市藤岡853-1(藤岡商工会議所内)
☎0274-22-1230 Fax 0274-24-1229

(振込先)

群馬銀行藤岡支店 普通預金 No.0863120
藤岡労働基準協会講習会計

※受講受付	第1日	第2日	第3日	第4日
	9:00～18:10	8:30～17:40	8:30～17:40	8:30～18:40

記載された個人情報につきましては、個人情報の保護に関する法律に従い、修了証発行等労働安全衛生法に基づく事務処理に限定して使用し、他の用途に使用することはありません。